

各都道府県私立学校主管課長 殿

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

平成30年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費
（私立高等学校等施設高機能化整備費））の執行方針について（通知）

政府では、平成29年12月22日に平成30年度予算案を閣議決定したところであり、文部科学省では当該予算案において、私立学校における耐震化等防災対策の推進に係る標記の事業経費を計上しております。

今後国会での審議を経て、予算成立後に標記事業について募集を行う予定としておりますが、今年度の財務省との協議を踏まえ、平成30年度の執行については、下記方針に基づき行う予定ですので、都道府県におかれては、あらかじめこのことについて御承知置きくださいますようお願いいたします。

記

○平成30年度予算の執行方針について

私立高等学校等の耐震化率は、平成29年4月1日現在、前年度から2.0ポイント上昇しているものの88.4%と、耐震化が行われていない学校施設が数多くある。

限られた予算の中で、可能な限り多くの私立学校施設の耐震化に資するべく、各都道府県からの申請状況によっては、以下の執行方針を執る可能性がある。

なお、平成30年予算で募集する事業については、また2月頃に改めて需要調査を行うため、それまでに都道府県において、所轄の学校の事業計画を把握しておくこと。

(1) 事業募集に当たって、需要調査の結果等を踏まえ、事業区分及び事業着手時期を限定し、優先順位を付して募集する可能性があること。

(例)

- ・事業着手時期が年度の早い時期を予定しているものを優先して募集する
- ・費用対効果の観点から、耐震改築工事よりも耐震改修工事を優先して募集する 等

(2) 事業募集に当たって、国庫補助額の上限額を設ける可能性があること。

【提出先及び問合せ先】

文部科学省高等教育局私学部
私学助成課総括係 笹原、澤田
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL：03-5253-4111（内線2579、2544）
FAX：03-6734-3396
E-mail：sigakujo@mext.go.jp